

一般質問通告事項一覧表

平成29年 第2回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
1	門田 淳	人事評価制度について	平成28年4月に導入された人事評価制度について町長にお伺いします。 ①導入初年度の取り組み状況と結果は。 ②問題点・課題点は。 ③病気などで長期欠席の職員の評価と減俸処分または戒告処分を受けた職員の評価は。	町長	
2	〃	旧東陵中学校の利活用について	旧東陵中学校は、平成25年3月に閉校して以来、その利活用については前町長時代から、議会においても幾度も議論を行ってきましたが、その利活用については未定の状況です。 次の点について町長にお伺いします。 ①検討部局を設置し議論は進んでいるのか。 ②利活用についての町長の考えは。	町長	
3	〃	ふるさと納税について	①今後のふるさと納税についてどう推進していくのか。 ②ふるさと寄附金はどのように使われているのか。 ③返礼品を寄附額の3割までに抑えるよう全国の自治体に要請すると発表されたが対応はどのようにするのか。	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
4	古谷 眞司	スマート農業の一つである GPS ガイダンスの普及について	<p>本町の基幹産業の一つである農業振興の為に、GPS ガイダンスシステムの利用が有効な手段と考えます。現在、本町においても、農業団体や農機具メーカー等がこのシステムを活用しています。現在の人工衛星での GPS だけでは誤差が最小で 8cm 程度あり、一般耕作農業では誤差 2.5cm までが必要とのことで、基地局を設けてネット回線（携帯電話回線）を通じて補正データをトラクターに送信しています。</p> <p>そこで本町における耕作地で、山間部などでは電波が通じない地域が存在しています。また、装置をトラクターに設置するのにメーカーにもよりますが、一台あたり 100 万円から 200 万円かかります。そこで町長に伺います。</p> <p>①山間部に携帯電話通信エリアの拡大を要請出来ないか。通信エリアの拡大が可能になれば、防災情報の取得など、防災の面からも有効と考えるが見解を伺います。</p> <p>②農業振興支援策として、トラクターに設置する装置に助成支援が出来ないか伺います。</p>	町長	
5	〃	町有施設整備について	<p>本町に於いて地域環境の整備のため、学校給食センターをはじめ大型の事業が完成、また着手計画等がなされているところです。産業振興、住民サービスとあらゆる面において、早急に解決していかねばならないことが山積みにあります。</p> <p>今後の町財政についても心配するところです。そこで 2 つに絞って町長の見解を伺います。</p> <p>①役場庁舎建設計画が進められていますが、隣接している施設である絵本館、世代交流センター、公民館そして図書館（図書室）等の整備等について今後、どのように整備していくのか未来図を伺います。</p> <p>②町民の憩いの場であり、社会教育、そして産業振興においても大切な旭ヶ丘公園地域についてです。墓地をはじめ野球場、テニス場、多目的グラウンド、パークゴルフ場、わんぱく公園、屋内プール、スキー場、キャンプ場、健康保安林など多くの施設があります。どの施設についても再整備や拡充が迫ってきています。今後の旭ヶ丘公園地域全体の構想を伺います。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
6	木村 聖子	本町の指定管理者制度の活用について	<p>職員定数を増やせない現状を鑑みれば、民間に委託できる分野を検討し、職員がより専門的に集中できる環境の整備を図りつつ、変革期に対応すべく効果的な行政運営をし、住民サービスの向上につなげるべきと考えます。</p> <p>窓口業務や社会教育施設・保育所などは他自治体でも実績がある分野ですが、以下の点について伺います。</p> <p>①人員が満たされていないセクションはどのくらいあるのか ②人員不足の対応策について ③民間委託が考えられるセクションについて</p>	町長 教育長	
7	〃	スポーツツーリズム・地域スポーツの活性化について	<p>本町では、冬はスキー・スノーボード、夏は自転車や登山・フットパスなど羊蹄山麓の自然資源を生かしたアクティビティやイベントのほか、ソフトボールやサッカーなど合宿・大会が盛んです。</p> <p>スポーツツーリズムの促進、地域スポーツの活性・継続には大会やイベント等を支える地域のサポートが必須です。</p> <p>スポーツツーリズムの促進は単なる経済波及効果にとどまらず、町民にとっては、スポーツをする環境整備が進むことでスポーツ活動やコミュニティ活動が活発化する効果があると考え、以下についてお伺いします。</p> <p>①ニセコ観光圏におけるスポーツツーリズムの施策・動向について(町長) ②スポーツボランティア制度の確立について(町長、教育長) ③総合型地域スポーツクラブとの連携について(教育長)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
8	作井 繁樹	屋外広告物の安全対策と掲出規制	<p>道内では劣化や強風による看板落下などが相次いでおり、本町においても同様の事故が発生している。屋外広告物の安全対策と、その前提である掲出規制について順次伺う。</p> <p>1、屋外広告物の安全対策の認識と具体的な取組み 屋外広告物の安全対策は喫緊の課題であると考えているが、町長の認識、併せて本町の具体的な取組み状況を伺う。</p> <p>2、屋外広告物の掲出規制について 屋外広告物法では、規制の主体は都道府県、政令市及び中核市とされているが、市町村も、都道府県と協議の上、条例を定め、必要な規制を行うことができるとされている。</p> <p>(1)道条例（北海道屋外広告物条例）について 道条例では「基準に合致する物件は許可を受けることにより掲出することができる」としているものの、合致する全ての物件において申請が成されているかについては定かではない。</p> <p>①許可対象数 本町の行政区域内で、許可の対象と考えられる物件数を伺う。</p> <p>②許可申請数 許可の対象と考えられる物件の内、実際に許可申請された物件数を伺う。</p> <p>(2)町条例（倶知安の美しい風景を守り育てる条例）について 町条例でも「事前にその内容を町長に届出なければならない」としているものの、その基準が定かではない。</p> <p>①届出基準 届出が必要となる物件の具体的な基準を伺う。</p> <p>②届出対象数 届出の対象と考えられる物件数を伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>③届出数 届出の対象と考えられる物件の内、実際に届出された物件数を伺う。</p> <p>(3)現状認識と課題 屋外広告物掲出規制の現状認識と、適切な運用への課題を伺う。</p>		
9	〃	<p>新たな執行体制における内部統制と調整機能</p>	<p>今年度から、副町長が2人、加えて総務課長も2人となった。新たな執行体制における内部統制と調整機能について順次伺う。</p> <p>1、管理職会議と課長会議 内部統制と調整機能の根幹に管理職会議と課長会議があるが、昨年度の両会議の開催実績、並びにそれぞれの意義と位置付けを伺う。</p> <p>2、副町長について (1)役割分担 窪田副町長と高野副町長の役割分担を伺う。 (2)情報共有 両副町長の情報共有のための具体的な手法、報告書などの決裁の取り扱いはどのようにしているのか伺う。</p> <p>3、総務課長について (1)役割分担 福家課長と田原課長の役割分担を伺う。 (2)情報共有 両課長の情報共有のための具体的な手法、報告書などの決裁の取り扱いはどのようにしているのか伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(9)	(作井 繁樹)		<p>前頁より</p> <p>(3)次年度以降 次年度以降の秘書担当総務課長の存廃、併せて、関連がある道からの医療担当福祉医療課長の派遣は次年度以降も継続するのか否かを伺う。</p> <p>4、新たな執行体制における内部統制と調整機能</p> <p>(1)管理職会議と課長会議の変更 新たな執行体制を受け、今年度から管理職会議と課長会議の開催頻度、並びにそれぞれの意義と位置付けの変更の有無を伺う。</p> <p>(2)新たな会議体 新たな執行体制を受け、今年度から新たに設置された会議体の有無を伺う。</p> <p>(3)新たな手法 新たな執行体制を受け、今年度から新たにシステム化された手法の有無を伺う。</p> <p>(4)新たな秘書室機能 新たな執行体制を受け、今年度から新たに拡充された秘書室機能の有無を伺う。</p>		
10	山田 勉	旧東陵中学校利活用方向について	<p>東陵中学校跡地利用は、これまで多数の議員の方々が質問をしてきました。5月下旬に新聞報道にもありましたが、本年度に入って3回の侵入による被害が発生したことは町行政の脇の甘さを示した結果だと受け止めています。活用については担当課で検討されていると思いますが、今後の方向として次の点について伺う。</p> <p>1、30数年経過しているが将来的な考えのもと、公営住宅として改修し高齢者及び町内在住の子育て世代の安価な居住空間とすることが可能か。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(山田 勉)		<p>前頁より</p> <p>2、図書館を含めた第二の公民館的機能とする考えはないか。</p> <p>3、エレベーターを設置し10年後を見据え、3年ごとに各階を改修して運用する考えは。</p> <p>4、将来的に温泉施設を併用し、民間に委託運用することはできないか。</p>		
11	〃	新給食センター隣接遊休農地の取り扱い	<p>昨年6月定例でも質問致しましたが、給食センターが建設されたことにより遊休農地となった隣接地の取り扱い状況について町長に伺う。</p> <p>食育推進施設として建設された新しい給食センターの隣接農地を教育長としてどのように食育に有効活用できるか改めて考えを伺いたい。</p>	町長 教育長	
12	田中 義人	水道加入金について	<p>上水道サービスを受ける際、条例に基づいて加入金を払う必要があるが、俱知安町は2種類の加入金を規定している。</p> <p>都市計画で用途地域に指定されている地域については別表4を、それ以外の地域は別表3の金額を定めているが、その格差はおよそ12倍となっている。</p> <p>下記について町長に伺う。</p> <p>1 (1)加入金、別表3と4による収入の内訳、(2)そのうち、都市計画用途地域外からの収入額、(3)準都市計画区域からの収入額、(4)水道会計の経常利益に占める(2)と(3)の加入金の割合をそれぞれ伺う。</p> <p>2 都市計画税を納税している場合とそうではない場合の12倍の格差を設けている根拠を伺う。</p> <p>3 市街地の地価も高騰する中、移住者の住宅建設や不足している住宅供給の助けとなる共同住宅の建設など、用途地域外であっても都市計画区域内については、別表の適用範囲の見直しは必要ではないかと考える。見解を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
13	田中 義人	ニセコ観光局と宿泊税の関係について	<p>平成 22 年 9 月には北海道後志総合振興局長（当時）の呼びかけで、倶知安町とニセコ町の 2 町間で「ニセコ観光局プロジェクト検討会議」が設置された。その後、平成 23 年 6 月には「ニセコ観光局プロジェクト協議会」が 2 町間で設立され、現在はその事務局を倶知安町が担当しているが、ここ数年間は全くと言っていい程、活動がされて来なかった。</p> <p>今回、倶知安町、ニセコ町で検討されている宿泊税とニセコ観光局の関係について町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ニセコ観光局プロジェクト協議会で宿泊税の検討を進めるのか。今後の見通しは。 2 大阪府の宿泊税を参考に検討したいとのことだが、本町やニセコエリアに当てはめた場合に考えられる課題は。 3 宿泊税を財源として今後の観光政策を組み立てるために検討していると思う。どのような事業を想定し、どれくらいの予算規模を考えているのか。 4 宿泊税はニセコ町と同時に始めたいらしいが、ニセコ観光局という長い間議論されてきた枠組み・仕組みを、どう作り、どう活かしてリンクさせるのか。 	町長	
14	榊 政信	高齢者が安心して長く暮らせる住みやすい町	<p>4 月に第 2 回目となる議会報告会を町内 6 会場で開催いたしました。その際に町民の皆さんから多くのご意見やご要望をいただきました。</p> <p>その中の一つに「歳を取って暮していると、雪が一番の問題になる。除雪のことがきっかけで町外に出て行く人もいます。高齢者の雪対策をしっかりとやってほしい。」また、「4m 幅の道路に面して住んでいるが、町の除雪が入ってこない。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(14)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>元気なころは自分で始末していたけど、歳を取ると大変だ。どうして4m幅の道路の除雪をしてくれないのか。同じ税金を払ってきているのに。」といったご意見をいただきました。町道に指定されている道路は、除雪や排雪をしているけど、私道については、沿道の方が業者に委託し、その一部を町で補助していると答えるのは簡単で道理に合っていることですが、それでは、町から出て行くことになります。</p> <p>本町では、雪は切っても切れない問題です。何とか長く住める対策が必要です。</p> <p>また、今年の7月に策定された「住み替え支援制度」は、戸建ての持家で暮らしている高齢者の方を共同住宅などへ住み替える支援をして、長く本町に住んでもらう、更にその戸建て住宅に子育て世帯に住んでもらうという一挙両得の支援です。しかしながら、昨年からの民間賃貸住宅の建設ラッシュが続いておりますが、高齢者に配慮した住み替える共同住宅がありません。道営住宅建設の話もありますが、進んでいないようです。</p> <p>折角の住み替え支援制度が活かされていないようです。</p> <p>子育て支援と共に高齢者や障害のある方の支援は、町長の重点施策の一つです。どのように進めていきますか、町長の見解をお聞かせ下さい。</p>		
15	〃	新幹線による新駅周辺整備	<p>新幹線開通まで後13年、二ツ森トンネル工事も安全祈願が行われ、掘削工事が本格スタートしました。新駅周辺整備計画についても、中心市街地活性化計画や都市計画マスタープランと連携を取りながら検討を進められているようです。</p> <p>南3条通（道道俱知安ニセコ線）にある現在の跨線橋は、新幹線が高架橋構造となるため撤去されます。その後の道路は、在来線存続の場合、新たな跨線橋かアンダーパスかのどちらかの選択となり、在来線廃止の場合は地上道路となるようです。新幹線の上を通る跨線橋にしても、アンダーパスにしても西3丁目南通の南北の行き来は難しいと思われます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(15)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>しかし、駅北側の北3条西通（メルヘン通り）にある踏切は、そのまま で通行するようですので、南側の現在の跨線橋のところにも新たに踏切を 作って通行できないものでしょうか。現状の在来線の場合、北側の踏切を 通る列車は、上り12本、下り13本の計25本、南側の現跨線橋の下を通 る列車は、上りが7本、下りが7本の計14本です。新幹線が来たらその 本数も減少すると思われませんが、踏切スタイルでも問題がないように思わ れませんが、在来線を残す場合どうなのでしょう。</p> <p>新幹線延伸には、在来線の廃止が前提ですが、現在の跨線橋の代替え道 路のあり方も関係してきます。在来線の存廃は、いずれ結論を出さなけれ ばならない課題です。結論時期を開業5年前の2026年（平成38年）とし ていますが、先延ばしせずスピーディーに協議を進めるべきではないで しょうか。駅周辺整備も結論を出せずに足踏み状態のままとなります。ま た、高速道路のインターチェンジの開通時期とも絡むようです。</p> <p>現跨線橋の撤去、代替え道路（アンダーパスなど）、新幹線の高架橋工事、 駅周辺整備など工程が集中しそうです。迂回路の通行など町民生活や児童 生徒の通学など様々な影響もあると思われま。</p> <p>今後の取り組みなど見解を伺います。</p>		
16	〃	「主要農作物種子法」 廃止による影響	<p>本年4月に新学校給食センターが稼働し、新しい体制で運営が始まりま した。</p> <p>これまでと同様に児童生徒に安全で安心な学校給食を提供するため、食 材については、地産地消の取組みを推進する観点からできる限り「倶知安 産」「近郊産」「北海道産」の優先順位をつけて購入し、特に「米」「じゃが いも」「玉ねぎ」の三品は、年間を通して全量倶知安産を使っていること です。</p> <p>新学校給食センターでは、新たに導入した自動炊飯設備により自前で倶 知安町産の麗水米の炊き立てのご飯を週4日提供しております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(16)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>時を同じくして本年4月に「主要農産物種子法（種子法）」の廃止法案が成立し、来年4月1日に種子法が廃止されます。種子法は、米、麦、大豆の主要農産物を優良な種子により農業者が生産できるように都道府県に原々種や原種の生産や普及を義務付けたものです。その種子法を廃止する理由は、生産技術が向上して種子の品質が安定してきており、多様なニーズに対応するために民間企業の参入が必要である。</p> <p>そのため、民間企業の参入の障害となっている、技術が高く・低価格の公的機関を排除するためのようです。今後、法的根拠が無くなった都道府県では、予算や研究体制を縮小する可能性があります。思惑通り、民間企業の参入が促進されることが予想されますが、種子価格の高騰や管理の脆弱化、遺伝子組み換え、特許による企業の独占化、外資の参入など多くの問題が指摘されています。</p> <p>当面、可及的な変化は見られないと思いますが、長期的視点に立つと安全で安心な食材を確保することが困難になることも想定されます。地元で生産されるからと言って安心との根拠がなくなります。地域に合った安全な種子なのかが問われてきます。</p> <p>町としても農業関係者と共にこれらの問題に対処して行かなければならないと思いますが、種子法廃止の影響について、町長の見解を伺います。</p>		
17	阿部 和則	町民アンケート調査結果について	<p>今年の4月にまとめられた都市計画マスタープラン見直しに関するアンケート結果の中で、まちづくりへの参加という項目があります。</p> <p>結果は、まちづくりへ参加すると参加しないが拮抗していますが、参加すると答えた町民も「アンケート調査への協力」、「パブリックコメントへの投稿」と消極的参加型が多く、「参加しない」と答えた町民を加えると8割を超えます。そこでこのことについて以下の質問をします。</p> <p>1. この割合をどうとらえていますか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(阿部 和則)		<p>前頁より</p> <p>2. わが町特有の流動人口の多さが一因とも考えられますが他に何か考えられますか。</p> <p>3. こらからのまちづくりに及ぼす影響はありますか。</p> <p>4. 対処法はありますか。</p>		
18	〃	高齢者の住政策について	<p>今年度新設された「住み替え支援補助金」制度は、わが町の実情を反映した制度です。しかしながら、高齢者がまちなか居住を求めても受け皿がありません。</p> <p>直近の都市計画マスタープラン見直しに関するアンケートでも指摘されている通り、除排雪対策、医療、福祉施設の充実、買い物や公共交通の利便性の向上等まちなか居住を求める声が圧倒的に多くなっています。</p> <p>前回の質問では、この問題も含めた総合的な入居支援制度の創設を急ぐとの答弁がありましたが、その後の進展状況をお答えください。</p> <p>また、中心市街地の地価が高騰し、売買も盛んなことから今まで以上にまとまった土地が取得できない状況下であり、制度の実効性が問われることとなりますが対策はどうしますか。</p>	町長	
19	森下 義照	町政と町民の声	<p>町政の一つとして、毎年、まちづくり懇談会等を行って来ていますが、その町民の声が町政に、いかに反映されているか乏しく感ずるところがあります。</p> <p>毎年同じように町民からの声上がる事項は、町民に対して、ハッキリした回答がなされていないことだと思います。事案に対して、どのようにいつどうするということが肝心であり、検討するは望みを与えることで、改善されなければ、改善されるまで同じ声になるものと感じます。</p> <p>よって、下記事項について、いつの時点で、どのような対策を取るのか、取らないのか町長に伺います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(19)	(森下 義照)		<p>前頁より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、じゃがりん号の運行に対して、郊外の方々から足の確保等の声が何度となく出ておりますが、これに対して、可能にする対策をできないのか。 2、町内では銭湯がなくなり、風呂の設備がない家庭が現在まちのデイサービスの風呂を活用しているが、本来の目的使用ではなく間に合わせ的であり、銭湯があったときのように、一部助成し銭湯並みに利用できる近間にある温泉施設を利用するように考えてはどうか。 3、旭ヶ丘公園全体の活性化整備、ジャンプ台の撤去、スキー場におけるフロートレイル実証後の整備、散策路の修復、展望休憩所や公園ピクニック広場の整備等であり、特にスキー場におけるフロートレイル実施を今年も行うのかについて伺います。 4、旧東陵中学校の利活用について、依然として改善策がない状態であり、各設備も老朽化している現状ですが、校舎全体の利活用が今後可能なのか、それとも解体するのかを伺います。 		
20	三島 喜吉	北海道新幹線建設と倶知安町負担について	<p>北海道新幹線の倶知安区間が 2030 年度開通として、現在二ツ森トンネルの掘削が開始され、羊蹄トンネルも平成 30 年秋から掘削予定とされ徐々に本格化されてきております。駅周辺の整備構想もまちづくり検討委員会等で検討されてきているとお聞きしております。</p> <p>北海道新幹線の倶知安町内に建設予定の総延長はトンネルを含めて 20km とされておりますが、このうち用途内延長として 2km が倶知安町の負担の範囲とされているといわれております。</p> <p>そこで数点について質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、倶知安町に関わる北海道新幹線の総工費と倶知安町負担 2、倶知安駅の駅舎建設概要について 3、北海道新幹線の固定資産税の収入額について 	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
21	三島 喜吉	都市計画道路街路事業について	<p>倶知安町の中で多くのアパートや戸建住宅の建設が行われており大変な活況を呈しており、今年度においても 20 数件の確認申請が出ていると言われております。倶知安町の財政も保育所建設・観光中核施設・役場庁舎建設・新幹線関連とハード事業が目白押しで財政シミュレーションで財政指数が上がり傾向にあるのが現状であると思います。</p> <p>財政状況が厳しい中ではありますが、倶知安町のまちづくりの要となる道路整備について、特に都市計画道路への取り組みが重要な位置づけになっていくと思われます。</p> <p>現在、北 7 条街路事業が進められておりますが、この事業の年次計画と今後の予定をお伺いします。</p> <p>また、この事業の後に予定されている街路事業についてお伺いいたします。</p>	町長	
22	小川 不朽	北海道新幹線の工事に関わる安全対策について	<p>安全祈願が 5 月 15 日に行われ、北海道新幹線の二ツ森トンネル（鹿子）の切削工事が始まった。</p> <p>第 2 回定例議会行政報告にて「北海道新幹線のトンネル工事関連について」の報告を受けたが、切削土の搬入場所や運搬経路など新たな計画の変更における安全対策の観点から以下伺う。</p> <p>①モニタリングする最大 10 万 m³の切削土を、仮置き場所への搬送に要する期間、その後モニタリングに要する期間、そして最終搬入期間について、どのようにおさえているか伺う。【町長】</p> <p>②切削土の運搬場所変更に伴う運搬経路の追加・変更に伴い、さらなる安全対策の考えがあるか伺う。【町長】</p> <p>③運搬経路の変更に伴い、「倶知安町通学路交通安全プログラム」の見直しは迫られるのか、児童生徒の通学路における安全対策について伺う。【教育長】</p> <p>④平成 31 年 2 月から羊蹄トンネル（比羅夫）工事を目指していると聞かすが、切削土の搬入先を花園牧場と考えているのか伺う。【町長】</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
23	小川 不朽	旭ヶ丘総合公園「園路（遊歩道・散策路）」とフロートレイル実証コース造成」の共生について	<p>第2回定例議会行政報告「世界に誇れる国際リゾートづくり加速化事業について」と経済建設常任委員会資料「フロートレイル実証コース造成について」の報告に基づいて、以下伺う。</p> <p>①昨年度実施の実証事業後の旭ヶ丘スキー場正面ゲレンデの原状回復は、十分であったと認識しているか伺う。</p> <p>②今年度も実証事業との位置づけであるか。また、事業に関わる事業費を必要としているか伺う。</p> <p>③報告の中で、「報告書で提案された構想内容を基本とした検討を進めていく」とある。「世界に誇れる・・・加速化事業報告書」の中の「国際リゾートとして通年観光を実現するための環境整備」の中で、「フロートレイル実証コース造成」の他に「旭ヶ丘スキー場夏季利用活性化（素案）」として旭地区生活環境保全林での利用にも言及している。これら提案された構想内容を基本に検討しようとしているのか伺う。</p> <p>資料として 経済建設常任委員会（2017.4.21）観光課資料「フロートレイル実証コース造成について」を添付する。</p>	町長	
24	笠原 啓仁	『再生可能エネルギー』導入に向けたビジョンは	<p>6月6日の厚生文教常任委員会で「再生可能エネルギー導入のビジョンづくりについて」という資料が町側から示されました。そこには以下のような記述があります。</p> <p>「地域のエネルギー資源活用、いわゆるエネルギーの『地産地消』を進めるため、本年度、倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョンの検討・策定を行うこととし、現在、経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の事業応募・提案をしているところです。今週中にも採択結果が出される見通しで、6月定例議会に関連予算の提案と行政報告を行う予定としています。」</p> <p>そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(24)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>①本町が考える「倶知安地域再生可能エネルギー導入ビジョンの検討・策定」事業の概要</p> <p>②経済産業省の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」の概要</p> <p>③今定例議会で関連予算の提案と行政報告が行われなかった理由</p>		
25	〃	『旧東陵中の利活用』 期限を切って判断を	<p>旧東陵中学校は閉校からすでに4年が過ぎました。今年に入ってからには不法侵入がつづき、窓ガラス破損などの被害が発生しています。</p> <p>同校の跡利用についてはこれまで、庁内において協議を重ねてきているとのことですが、一向に埒が明きません。これまでの状況を考えると、これからも方針が決まらないままずるずる、という感じがします。今後は期限を切って、第三者への貸付や売却という考えを改め、町自身としてどう利活用していくかという方向で検討していくべきだと思います。そうした考えに立って以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①まずは、応急の防犯措置として夜間の機械警備を再開するべきと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>②昨年から高齢者の住み替え支援制度がスタートしました。しかし、今年3月定例議会で「制度はできたが住み替える住宅がない」と町長が答弁しているように、住み替え先の高齢者用の集合住宅がありません。経費を極力抑えた方法で同校を町営の高齢者住宅に改装してはどうでしょうか。</p> <p>③高齢者住宅を含め、町独自の利活用が無理と判断した場合は、「解体」という選択肢を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	
26	〃	『民泊新法成立』本町として想定されることは	<p>6月9日、住宅宿泊事業法（民泊新法）が参議院において賛成多数で成立しました。来春施行の見込みのようです。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(26)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>国内外からの観光客（とりわけ外国人観光客）の宿泊に対する需要に的確に対応することが法の主な目的のようです。</p> <p>外国人観光客を今以上に呼び込もうとする本町にとって今後、「民泊」をどう位置づけていくべきなのでしょう。以下の点に関しお尋ねします。</p> <p>①住宅宿泊事業法の概要について ②本町における「民泊」の実態について ③民泊合法化によってスキー場地区だけでなく、市街地で宿泊する外国人観光客が増加することも予想されます。これまで首都圏などで問題となっている「ご近所トラブル」なども心配されます。新法成立によって本町においてどのようなことが想定されますか。また、どのような対策が必要となりますか。</p>		
27	〃	『新地方公会計制度』 本町における整備状況は	<p>一昨年1月、総務省は全国の地方公共団体に統一的な基準による会計制度の整備に向けた通知を出しました。本町議会としては、昨年3月定例議会において「地方公会計の整備促進に係る意見書」を全会一致で採択し、関係機関に送付しました。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①一昨年1月に出された新たな公会計に関する通知の内容 ②新たな公会計制度の目的とメリット ③総務省の統一的な基準による地方公会計に基づく本町としての整備状況</p>	町長	
28	〃	『スクールバス路線』 「停止線標識」の設置はまだですか	<p>スクールバス路線の交差点での安全問題について、これまで何度かこの議会で質問してきました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(28)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>その結果、停止線の位置はほぼ改善されたようです。しかし、肝心の停止線とセットとなるべき標識が基線通りを含めて5カ所設置されていません。</p> <p>スクールバス路線で一番に問題になるのが道幅の狭くなる冬期間の交差点です。停止線の位置が改善されたとしても標識がなければ冬場はその停止線自体が確認できません。停止線の位置が改善されてからすでに2年が経ちました。標識の設置はなぜできない(しない)のでしょうか。</p>		
29	〃	『保育所・給食センター跡地』高齢者向け住宅用地として活用を	<p>旧給食センターと現在の3保育所の跡地利用について庁内で検討されていることと思います。八幡保育所を除き他の3カ所は中心街に比較的近い位置にあります。町長の公約の一つに、中心市街地の便利な場所(駅周辺など)に高齢者住宅を建てることがあったと思います。</p> <p>そこで、それらの跡地を以下のように活用してはどうでしょうか。</p> <p>①高齢者向け住宅(サービス付高齢者住宅など)建設の誘導策として、民間事業者や社会福祉法人などに跡地を無償提供(譲渡・貸与)する。</p> <p>②上記が困難な場合、さまざまな手法を駆使して建設費用を極力抑えた高齢者向け住宅を町として建設する。</p> <p>③住宅建設後は、現行の住み替え支援策を更に充実させ、戸建に居住する高齢者の住み替えを促進させる。</p>	町長	
30	〃	『法定外税』町民に理解される制度設計を	<p>本町における更なる観光振興に向けて法定外目的税としての「宿泊税」の導入を町長は決めました。</p> <p>受益者分担金構想の頓挫により宙に浮いていたエリアマネジメント事業の財源をはじめ、観光振興に向けたさまざまな事業の財源確保に目途がついたという意味で、今回の方針決定は「一歩前進」と言えると思います。今後は、事業者をはじめ町民に理解される制度設計が求められます。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>そこで、改めて確認の意味で以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①法定外税を設ける場合、今回のように「目的税」のほかに「普通税」とすることも可能です。導入に向けた手続きにはどちらもそう相違がないように思います。「普通税」ではなく「目的税」を選択した理由についてご説明ください（「目的税」がだめだと言っているわけではないので、誤解のないように）。</p> <p>②観光振興に向けた財源確保として、私は数年前からこの議会で何度か「リフト税」の導入を提案してきました（竹内前議員においては30年以上も前から提案）。福島前町長もその提案に関心を示していました。したがって、当然、庁内協議においても「リフト税」が検討材料になったものと思います。「リフト税」ではなく「宿泊税」を選択した理由についてご説明ください（これについても、「宿泊税」がだめだと言っているわけではないので、誤解のないように）。</p>		
31	原田 芳男	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票について	<p>後志広域連合は、平成30年から始まる介護保険「第7期事業計画」の策定のためと調査を行っています。住民からなぜ名前を明らかにしなければならぬのかと疑問の声が寄せられています。</p> <p>また、調査票の送付先が後志広域連合ではなく、札幌市の住所で民間の株式会社宛になっているのも、いやだといっています。個人情報の漏洩がマイナンバーを巡っても問題になっており不安感が助長されています。</p> <p>また、調査の結果は町村でも役立てるとなっていますが、町はこのことを後志広域連合に依頼したのでしょうか。町の業務に使う調査も同時に行うのであれば、それなりの配慮や手続きがいるのではないのでしょうか。後志広域連合の議会にどのように諮り、また、我が町はどのように関わったのか明らかにしてください。場合によっては調査票の廃棄など必要になるのではと危惧いたしております。</p> <p>後志広域連合の運営者の立場でもある町長の答弁を求めるものです。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
32	原田 芳男	都市公園におけるフロートレイルについて	<p>都市公園は、国の法律と町の条例で位置づけられ町民の憩いの庭として機能しています。昨年から町民のシンボルであり財産である旭ヶ丘公園でのフロートレイル事業が町民の批判を招いています。</p> <p>この事業は町が観光協会に業務委託をしたものであり、旭ヶ丘公園を観光協会に占用許可をあたえることで行われたものであります。しかし、町有地（公園）を使い委託するのであれば、占用許可ではなく町の事業として行うのが本来であります。まして事業を委託するのであれば委託を受けた側が自ら町有地以外に設置すべきではないでしょうか。今の形で今後も進めるのであれば目的外利用は明らかであると指摘せざるを得ません。</p> <p>フロートレイル事業に反対しているのではなく、町民の財産であり町民の憩いの場であり町のシンボリック存在である旭ヶ丘公園ではなく、ほかで行ってほしいと多くの町民が考えています。町長の明解な答弁を求めます。</p>	町長	
33	〃	子供の貧困対策の充実を	<p>全国的非正規労働者が増える中で子供の貧困が大きな社会問題になっています。</p> <p>我が町でも医療費の無料化に取り組み、中学生まで拡大しています。</p> <p>しかし、近隣町村では給食費の無料化や減額、子供食堂、新生児出産時のゴミ袋の無料配布などが取り組まれており、我が町でも必要と思います。</p> <p>我が町の取り組み状況と、今後の充実策など、どのようにお考えか明確にお答えください。</p>	町長	
34	〃	学校図書の実充は次世代を担う子供の教育に絶対必要	<p>学校図書の充実、子供の教育のためにも豊かな人間を育てるためにも欠かせないものです。</p> <p>しかし、現状はまだ不十分といわなければなりません。</p> <p>倶知安町は平成26年度の状況で、基準財政需要額に対して決算額で44.9%であり、まだ不十分の状況です。</p> <p>学校図書の充実を今後どのように進めるのか明快な答弁を求めます。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
35	坂井 美穂	地域全体で支える認知症カフェの展開を	<p>認知症カフェとは、認知症の当事者やその家族、地域住民、医療やケアの専門職、そして認知症について気になる人などが気軽に集まり、交流を楽しむ場所です。人が足を運びやすい場所に開設され、専門家への相談などが気軽にできる場でもあります。</p> <p>新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)では平成30年度からすべての市町村に認知症カフェ等の設置をする目標を定めております。当町では今年度、認知症カフェ運営事業補助金を予算計上されておりますが、以下の点をお伺いいたします。</p> <p>①運営の主体 ②運営にあたっての要件 ③補助金額はどのように算出されたものか ④運営団体(個人)の募集はどのように行うのか ⑤認知症地域支援推進員は選任されているのか ⑥ボランティアとして認知症サポーターの活躍も期待されるが当町では増加しているのか (以上町長)</p> <p>⑦学校教育現場での認知症サポーター養成講座に対する現状を伺います。 (以上教育長)</p>	町長 教育長	
36	〃	高齢者が安心して暮らせる住まいづくりを	<p>高齢化が急速に進展し、高齢者の単身者世帯や夫婦世帯が増えており、まだ介護の必要がない比較的元気な高齢者もたくさんおられます。民間事業者などによって運営されるサービス付高齢者向け住宅では、介護サービスの提供は必要とされておらず、安否確認サービス・生活相談サービスのみが義務づけられているものです。高齢者の多様な居住ニーズに対応できるものとして、その充実が期待されているところです。自然や観光資源が豊かな当町で老後を過ごしたいという需要も見込まれるのでは。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(36)	坂井 美穂		<p>(前頁より)</p> <p>現在、国からの支援措置はありますが、当町としても整備が進むように支援をしていくことができないかを伺います。</p> <p>また、2016年度に新設された空き家対策に取り組む自治体を支援する制度を活用し、空き家をバリアフリー改修等で高齢者世帯向け住宅の供給に対する支援等を行うことができないかを伺います。</p>		